

## 平成27年 多賀城市教育委員会第2回臨時会会議録

- 1 会議の年月日 平成27年3月12日(木)
- 2 招集場所 市役所5階 501会議室
- 3 出席委員 委員長 浅野 憲隆 委員 菊池 すみ子  
委員 今野 喜弘 委員 樋渡 奈奈子  
教育長 菊地 昭吾
- 4 説明のため出席した事務局職員  
副教育長兼教育総務課長 大森 晃  
学校教育課長 高砂 弘之  
生涯学習課長 武者 義典  
文化財課長補佐 千葉 孝弥  
参事兼教育総務課長補佐 佐藤 良彦
- 5 記録係 教育総務課副主幹 伊東 芳恵
- 6 開会の時刻 午後1時
- 7 議事日程  
日程第1 会議録署名委員の指名について  
日程第2 議 事  
議案第7号 教育財産の取得の変更について

## 委員長

ただいまの出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年第2回臨時会を開会します。

### 日程第1 会議録署名委員の指名について

## 委員長

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第22条第3項の規定により、委員長において菊池すみ子委員、樋渡委員を指名します。よろしくお願いいたします。

### 日程第2 議事

#### 議案第7号 教育財産の取得の変更について

## 委員長

それではこれより議事に入ります。議案第7号教育財産の取得の変更についてを議題とします。議案第7号について教育長の説明を求めます。

## 教育長

議案第7号教育財産の取得の変更について、担当課長から説明させます。

## 委員長

生涯学習課長。

## 生涯学習課長

議案第7号教育財産の取得の変更についてですが、このことについて、社会教育施設の整備を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項の規定に基づき、次のとおり市長に申し出するものです。

本議案につきましては、多賀城駅北側に建設される再開発ビルA棟内に移転予定の市立図書館の建物等の取得にかかる案件です。本案につきましては、以前、平成26年5月の第5回定例会でご承認いただき、同年6月の第2回市議会定例会において既に議決をいただいている案件ですが、その後の事務手続きにおいて施設規模の変更や工事費等の増額があったため、再度財産取得要件の変更をするものでございます。

それでは、1の取得する財産の変更ですが、(1)の種別ですが、変更前は多賀城市立図書館としておりましたが、先の第1回定例会でもご説明申し上げ

たとおり建設負担金に什器備品等の整備を含めたことにより、変更後は括弧書きで追加表記しているものでございます。

次に、(2)の建物構造については、鉄骨造地下1階付き3階建となります。

次に、(3)延べ床面積のア専用部分ですが、変更前3,171.95平方メートルでしたが、170.35平方メートル増加し、変更後は3,342.30平方メートルとなっております。

この主な要因は、関係資料の3ページをご覧ください。A3版の図面ですが、まず、右下にある凡例で示す増加箇所として、水色に塗られている部分の児童書コーナーが以前の配置計画からL型に大きく増床しております。

また、減少部分については西側に計画している避難階段、これはページで確認していただければ、3階までの部分になりますが、それと同じく3階まで東側の電気や水周りのパイプスペースなどが主なものとなっております。

次に、イの共用部分については、変更前の561.45平方メートルに対し、変更後は、効率的な利活用を前提にしたものと区分所有法に基づく条件等を整理した結果の変更でございます。

次に、2の建設予定地につきましては、多賀城市中央二丁目地内となっております。

3の取得価格ですが、変更前9億1,237万円に対し9億1,626万7千円を増額し、変更後は18億2,863万7千円となっておりますが、この増額については、こちらも第1回定例会において補正予算の説明の際に、ご説明申し上げておりますが、資料1ページの1の取得価格の変更内訳をご覧くださいと思います。

その増額の要因を申し上げます。施設規模の増加及び工事費等の増額によるものが5億1,505万6,000円、什器備品整備による増額が4億121万1,000円で、合計で9億1,626万7,000円となっております。

議案の裏面の4をご覧ください。取得の相手方につきましては、宮城県多賀城市東田中二丁目40番32の1002号多賀城駅北株式会社となっております。

なお、議案資料の1ページ目には再開発ビルA棟の事業、敷地、建物の概要について記載しておりますので参考にしてください。また、裏面2ページには取得する財産の延べ床面積の変更前と変更後、その増減について表にまとめておりますのでご参考にいただければと思います。

以上で説明を終わります。

## 委員長

ただいまの説明について、質疑ありませんか。樋渡委員。

## 樋渡委員

わからないのですが、建築面積も増え、床面積も増え、容積もすべて増えているということでしょうか。

## 生涯学習課長

資料の2ページをご覧ください。図書館だけを見ると合計で3,171.95平方メートルが以前の面積でした。変更後は3,342.30平方メートルとなっており、その差額は170.35平方メートルになっております。これはさきほど説明したとおり、児童書コーナーは増したものの、共有部分、図面で網掛けの部分ですが、区分所有法に基づいて共有しなければならないものと、施設の利活用として共有で持ったほうが効率のいいものについては共有になっているものです。そういったものの増減をしていくと、基本的には170平方メートルの増が出たとご理解いただければと思います。

## 樋渡委員

ちょっとわからないのですが、公益施設の図書館としては増えて、商業施設は減って、全体の共用部分は前に比べると3倍近く増えたということですか。

## 生涯学習課長

1,000平方メートルほど増えているのですが、それは今申し上げましたが、以前からご説明してきましたが、区分所有法に基づいたものとして、共有部分としてエレベーターホールと玄関のホールくらいしかあげていませんでした。その後、通路とか避難階段等も区分所有法の対象となるということから、その分が以前の計画から増えてきたということです。

それから、図面を見ていただきたいのですが、3ページの1階部分の北側にゴミ庫とか共同作業室とか、施設の有効活用のために、例えばゴミを置く場所や作業をする場所が、共通で行える荷置き場とか作業所が、図書館側と商業施設側の両方にそれぞれ置くと総体的な面積が圧迫されることになるので、共同で使えるものは共同で使いましょうということで、計画的に共有したものです。

以前は、建物を二つに切ったような形で図書館と商業施設ということで、財産取得のご説明をいたしました。今はL字型になって、しかも法に基づく共有部分と効率的な活用のための共有部分が以前から増えたというご理解いただければと思います。

## 委員長

他に何かございませんか。関連してはっきりしないところとかございませんか。

以前に説明されたものからすると図書館部分は増えているんですね。生涯

学習課長。

**生涯学習課長**

もう少し細かく説明しますと、児童書コーナーは約270平方メートルほど増えています。以前のものからですが。

**委員長**

これは、計画の段階で児童書コーナーの部分をもう少し広く取れないのかという要望等があったということで、そういう声を活かしたという捉え方でよろしいですね。

**生涯学習課長**

はい、そのとおりです。

**委員長**

他に何かございませんか。樋渡委員。

**樋渡委員**

授乳室ですが、以前からこういう作りでお手洗いの中でおむつを替えたり、授乳を行うということでしたか。

**委員長**

生涯学習課長。

**生涯学習課長**

この授乳室とキッズトイレも児童書コーナー部分として新たに付け加えた部分です。以前につきましては、外側の商業スペース部分に子どもトイレがあったのですが、ここにもありますが、商業スペースのスロープの脇に商業スペースのトイレと図書館にあらためて児童書コーナー用に授乳室とキッズトイレを設けたということです。そういう部分が面積が増えた部分にもなっています。

**委員長**

他に、質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

**委員長**

質疑がないものと認め、採決に入ります。議案第7号について御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

**委員長**

異議がないものと認め、議案第7号について原案のとおり決定します。以上で本日の議案等の審議はすべて終了いたします。

これをもって、多賀城市教育委員会第2回臨時会を終了します。

午後 1 時 1 3 分閉会

この会議録の作成者は次のとおりである。

教育総務課 副主幹 伊東 芳恵

この会議録の正確なことを認め、ここに署名する。

平成 2 7 年 3 月 2 3 日

**多賀城市教育委員会**

委員長

印

委員

印

委員

印